



認 定 書

国住指第2116号
平成14年5月17日

社団法人日本アルミニウム協会
会長 平田英之 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-8597

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

カラーアルミ

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り